

## 林業普及週間現地情報(7/10～14)

森林管理課

### 森林資源の循環利用に向けた調整について

7月11日(火)

現在、名護市有林から収穫伐採される原木伐採量は、名護市内で菌床しいたけの生産を行っている事業体の年間おが粉使用量を目安に決定している。

そのような中、東村において、名護市内の菌床生産事業体と同規模の菌床生産施設の整備が計画されており、現在の約2倍のおが粉使用量となることが想定されることから、おが粉の安定供給に向けた調整が急務となっている。



調整の様子

名護市以外の市町村における森林の循環利用を進める必要があることから、7月11日に東村役場において同村農林水産課と収穫伐採及び森林整備事業の実施について調整を行った。

同村の担当者からは、村内での収穫伐採や森林整備事業の必要性は感じていること、計画的な森林施業を行うことで地元の雇用に繋がりたいこと等の意見があった。

今後は、森林施業の担い手である森林組合を含め、森林資源の現況把握や循環利用可能な森林区域の確認を行うことで合意した。

北部地区は平成30年度が市町村森林整備計画の作成時期になっていることから、計画的な森林経営が行えるような実効性のある市町村森林整備計画の作成に向け、今後も普及員として市町村職員と連携して取り組んでいきたい。

(報告者：北部農林水産振興センター 宇地原・大城・比嘉)